

## 1 補聴器販売特約店契約業者の契約内容の変更

- (1) 契約業者  
ブルームヒアリング株式会社（合併前 株式会社ベストサウンド）
- (2) 取扱商品  
補聴器及び補聴器用電池（変更前はシーメンス製品のみ）
- (3) 利用対象者  
組合員及び3親等内の親族（変更なし）
- (4) 取扱店  
7店舗（ブルーム四日市店、イヤーズ補聴器センター四日市店、イヤーズ補聴器センター津店、ブルーム鈴鹿店、ブルーム上野店、ブルーム松阪店、ブルーム新宮店）（変更前は全国の直営店（26店舗））
- (5) 割引商品及び割引率  
ア 補聴器は、小売希望価格から両耳10%割引、片耳5%割引とする。  
なお、障害により市町村からの助成がある場合は、助成額を除いた価格から割引とする。（変更前は一律12%割引）  
イ 補聴器用電池は、1パック（6個入り）500円（税込み）とする。（変更なし）
- (6) 利用方法  
組合員及び3親等内の親族は、組合員証若しくは組合員被扶養者証を提示する。  
組合員被扶養者証の発行がない組合員の3親等内の親族は、その旨を店舗販売員に告知する。（変更なし）
- (7) 販売方法  
店舗販売によるものとする。なお、購入にあたっては、「購入票」を使用して購入することができる。（変更なし）

## 2 シロアリ防除等のあっせん販売

- (1) 契約業者  
株式会社アサンテ
- (2) 商品及び割引価格  
「商品価格一覧表」のとおり。
- (3) 利用対象者  
組合員及びその家族
- (4) 利用方法  
工事等を依頼する際、お客様相談室のフリーダイヤル（0120-557-419）に電話をかけ当組合の組合員（組合員の家族）であることを伝え、工事等施工時に組合員証若しくは組合員被扶養者証を提示する。